

## 国保財政「都道府県化」の年 目

全国的な国民健康保険料（税）の値上げ率（税）の背景には、2023年度が市町村国保財政の「都道府県化」からの年とされるべき節目の年を迎えることがあります。

18年度に実施された「都道府県化」のもとで、厚生労働省は都道府県が国保料引き上げの推進役となりましたことを求めています。そのため、各都道府県は1年間を一期として「国保運営方針」を定め、その方針に沿って市町村の国保行政を指導していきます。23年度はその1期目の最終年度にあたるた

め、これまで以上の値上げ圧力がかかることが予想されます。

日本共産党政策委員会の調べでは、2月末までに少なくとも25都道府県が「標準保険料率」を公示。域内の自治体数は、2020年からは全国の約6割に当たります。

この標準保険料率を「年収400万円の世帯4人世帯」のモデルにあてはめて計算したところ、80・5%以上となる8自治体で値上げとなりましたがわかりました。同じ25都道府県についての22年度についての同様の試算では、値上がりしなかった。

のうち5自治体（55・7%）でしたが、値上げとなってしまった自治体との努力は、黙つても実現するわけではありません。住民の運動や日本共産党議員の議会活動などで、行政を動かしていく必要があります。2月末までに全國の町村が都道府県に納める納付金額から機械的に計算した「参考値」にすぎず、一般会計から国保財政への繰り入れを行った結果改定を発表したところが少なくとも18自治体、このほかに3月議会に向けて税率改定を提案しているところが34自治体あります。このうちの割近くは自治体ごとの努力によって値上げとなっています。

実際の保険料率を抑えることは可能です。事実、当該25都道府県で22年度に値上げとなったのは25自治体（24・4%）でした。（日本共産党政策委員会 報告）

# 値上げ止めよう

め、これまで以上の値上げ圧力がかかることが予想されます。

もとより、実際の保険料率が標準保険料率通りになるわけではありません。2月末までに全國の町村のホームページなどでも23年度の国保税率改定を発表したところが少くとも18自治体、このほかに3月議会に向けて税率改定を提案しているところが34自治体あります。このうちの割近くは自治体ごとの努力によって値上げとなっています。

実際の保険料率を抑えることは可能です。事実、当該25都道府県で22年度に値上げとなりたのは25自治体（24・4%）でした。（日本共産党政策委員会 報告）